

社会資本総合整備計画 事後評価

令和4年3月
愛知県春日井市

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和 2年 3月

計画の名称	8 主要な橋りょうの耐震性能向上と幹線道路の劣化した舗装の修繕を図る道路整備									
計画の期間	平成26年度 ～ 平成30年度			交付対象	春日井市					
計画の目標	<p>春日井市では、東海地震の発生が危惧されている中、主要な橋りょうで耐震化が必要な52橋のうち平成25年度までに48橋を終え、残りの4橋については平成28年度までに101号線外1路線の橋りょうの架け替えを行う。また、橋長15m未満の幹線道路や避難路の架かる重要な橋の耐震化を平成30年までに13橋を行う。橋梁長寿命化は平成25年度までに325橋の点検計画策定を終え、平成26年より優先順に修繕を実施していく。また、春日井市の幹線道路は、121路線、139kmが位置づけされ、生活道路と一体となって道路網を形成しているが、舗装劣化の進行などにより舗装修繕が大きな課題となってきた。そこで平成21年度から平成30年度までの10年間に93路線、62.6km(45.0%)、457,000㎡の舗装整備を実施する幹線道路中期整備計画を策定した。このなかで、平成25年度までに23.4km、147,300㎡を終え、平成30年度までに267,300㎡を舗装整備し、橋りょうの耐震化と併せ、既存の道路機能を維持し、安全・安心な道路ネットワークを確保することを目標とする。</p>									
計画の成果目標（定量的指標）	<p>① 優先的に耐震対策を実施すべき橋りょうに対する対策率を向上させる。 ② 優先的に舗装修繕を実施すべき道路に対する対策率を向上させる。 ③ 優先的に長寿命化修繕を実施すべき橋梁に対する対策率を向上させる。</p>									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値	中間目標値	最終目標値				
① 優先的に耐震対策が必要な橋りょうに対する対策率を算出する。 対策率 = 対策実施済み箇所 / 優先的に耐震対策が必要な橋りょう				0%	17%	35%				
② 優先的に舗装修繕が必要な道路に対する対策率を算出する。 対策率 = 対策実施済み箇所 / 優先的に舗装修繕が必要な道路				32%	42%	53%				
③ 優先的に長寿命化修繕が必要な橋梁に対する対策率を算出する。 対策率 = 対策実施済み箇所 / 優先的に長寿命化修繕が必要な橋梁				0%	50%	100%				
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,028 百万円	A	2,028 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・主要な橋りょうの耐震化を行なったことにより、東海地震を含む大規模地震の発生時においても市の緊急輸送路の安全確保を図ることができた。 ・春日井市の幹線道路の舗装整備を行なったことにより、既存の道路機能を維持し安全性が向上した。 				
II 定量的指標の達成状況	指標① (優先的に耐震 対策を実施すべ き橋りょうに対 する対策率)	最終目標値	35	%	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成。
		最終実績値	35	%		
	指標② (優先的に舗装 修繕を実施すべ き道路に対する 対策率)	最終目標値	53	%	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成。
		最終実績値	53	%		
	指標③ (優先的に長寿 命化修繕を実施 すべき橋梁に 対する対策率)	最終目標値	100	%	目標値と実績値 に差が出た要因	値の差については単独費にて施工。
		最終実績値	6	%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)						
3. 特記事項 (今後の方針等)						
引き続き整備計画に基づき舗装、橋梁等道路施設の維持管理や修繕を効率的かつ効果的に実施し、安全・安心な道路ネットワークを確保することを目標とする。						

(様式第8)

(参考図面) 活力創出基盤整備

計画の名称	8 主要な橋りょうの耐震性能向上と幹線道路の劣化した舗装の修繕を図る道路整備	交付団体	春日井市
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)		

